

岩手県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年11月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第96号

岩手県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則

岩手県内水面漁業調整規則（昭和47年岩手県規則第88号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																												
<p>(禁止区域)</p> <p>第30条 次に掲げる河川の区域内においては、水産動物を採捕してはならない。ただし、第2号に掲げる河川の区域内における9月10日から10月10日までの間のあゆのがら掛け又は友釣りによる採捕及び第3号に掲げる河川の区域内における^え餌釣り、^じ擬餌釣り、友釣り又は9月10日から10月10日までの間のあゆのがら掛けによる採捕については、この限りでない。</p> <p>(1)</p> <table border="1"><thead><tr><th>河川名</th><th>区 域</th></tr></thead><tbody><tr><td>雫石川</td><td>盛岡市上太田及び<u>岩手郡滝沢村大釜地内</u>の鹿妻穴口頭首工水門の上流100メートルの地点から同水門の下流50メートルの地点までの間の区域</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></tbody></table> <p>(2)</p> <table border="1"><thead><tr><th>河川名</th><th>区 域</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>馬淵川</td><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></tbody></table> <p>(3) [略]</p>	河川名	区 域	雫石川	盛岡市上太田及び <u>岩手郡滝沢村大釜地内</u> の鹿妻穴口頭首工水門の上流100メートルの地点から同水門の下流50メートルの地点までの間の区域	[略]		河川名	区 域	[略]		馬淵川	[略]	[略]		<p>(禁止区域)</p> <p>第30条 次に掲げる河川の区域内においては、水産動物を採捕してはならない。ただし、第2号に掲げる河川の区域内における9月10日から10月10日までの間のあゆのがら掛け又は友釣りによる採捕及び第3号に掲げる河川の区域内における^え餌釣り、^じ擬餌釣り、友釣り又は9月10日から10月10日までの間のあゆのがら掛けによる採捕については、この限りでない。</p> <p>(1)</p> <table border="1"><thead><tr><th>河川名</th><th>区 域</th></tr></thead><tbody><tr><td>雫石川</td><td>盛岡市上太田及び<u>滝沢市大釜地内</u>の鹿妻穴口頭首工水門の上流100メートルの地点から同水門の下流50メートルの地点までの間の区域</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></tbody></table> <p>(2)</p> <table border="1"><thead><tr><th>河川名</th><th>区 域</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>馬淵川</td><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></tbody></table> <p>(3) [略]</p>	河川名	区 域	雫石川	盛岡市上太田及び <u>滝沢市大釜地内</u> の鹿妻穴口頭首工水門の上流100メートルの地点から同水門の下流50メートルの地点までの間の区域	[略]		河川名	区 域	[略]		馬淵川	[略]	[略]	
河川名	区 域																												
雫石川	盛岡市上太田及び <u>岩手郡滝沢村大釜地内</u> の鹿妻穴口頭首工水門の上流100メートルの地点から同水門の下流50メートルの地点までの間の区域																												
[略]																													
河川名	区 域																												
[略]																													
馬淵川	[略]																												
[略]																													
河川名	区 域																												
雫石川	盛岡市上太田及び <u>滝沢市大釜地内</u> の鹿妻穴口頭首工水門の上流100メートルの地点から同水門の下流50メートルの地点までの間の区域																												
[略]																													
河川名	区 域																												
[略]																													
馬淵川	[略]																												
[略]																													
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>																													

附 則

この規則は、公布の日から施行する。